

福島県内で**廃コピー用紙**を

1,000kg以上焼却処理している事業者の皆様へ

**廃コピー用紙の
リサイクル費用を補助します！**

最大
10万円

対象者

福島県内に事業所を有する法人又は個人事業主で、
廃コピー用紙を1,000kg以上リサイクル処理する事業者

※ その他の要件があるため、詳しくは裏面の二次元コードから
御確認ください。

補助内容

これまで焼却処分していた廃コピー用紙をリサイクル
処理する**新規の事業**又は**取組を拡大する事業**

- ・ 補助金額
補助対象経費の2分の1
- ・ 補助上限額

10万円（1補助事業者当たり）

※リサイクル処理量が1,000kg未満の場合は補助対象となりません。

※1事業者に対し、1年度1回限り

補助内容が手厚く
なりました！



問合せ先

福島県生活環境部一般廃棄物課

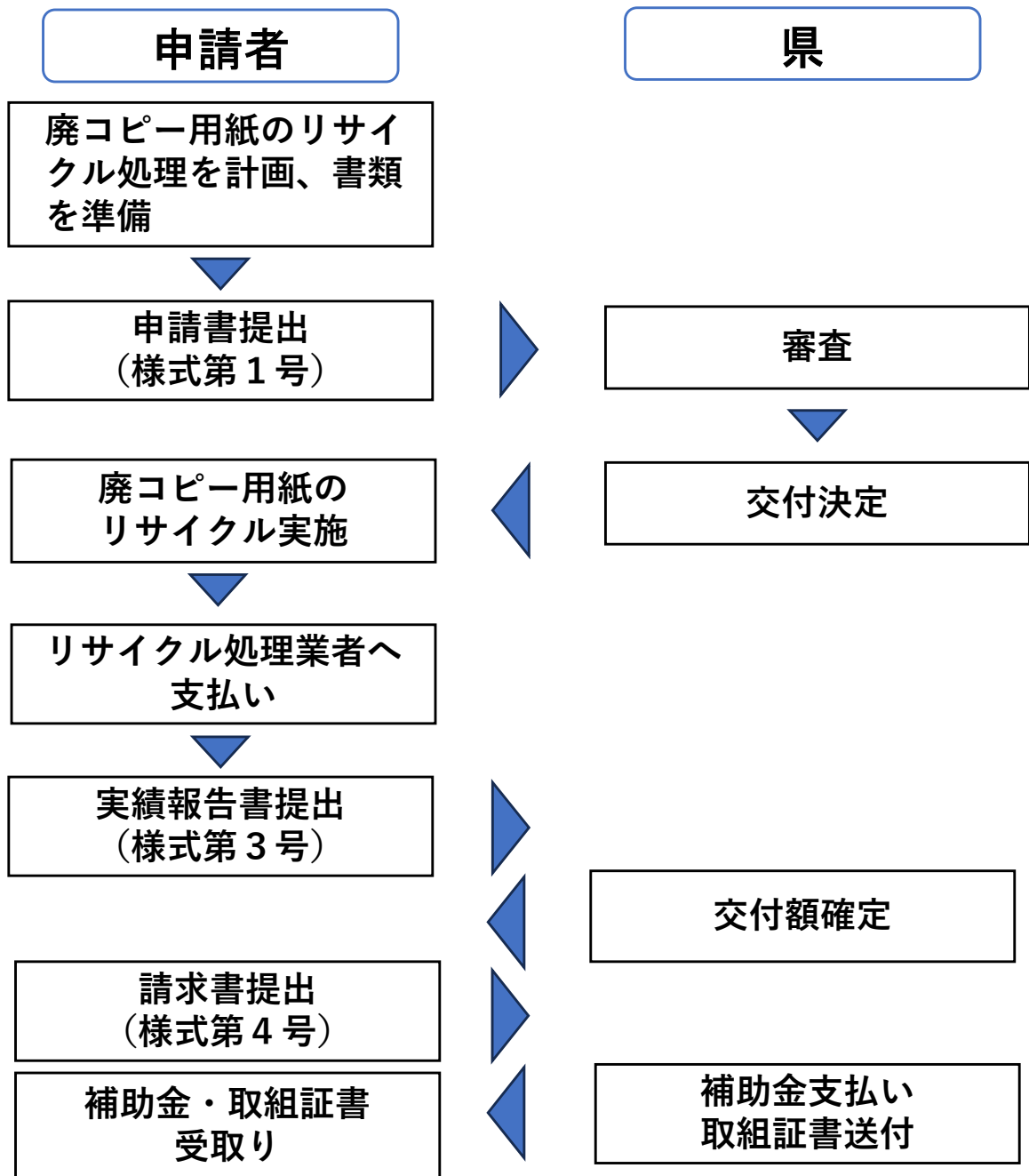
福島県福島市杉妻町2番16号

TEL：024-521-7249

E-mail：itupan@pref.fukushima.lg.jp



手続きのおおまかな流れ



※「取組証書」イメージ

「福島県事業系紙ごみのリサイクル推進事業」に取り組んだことを証す「取組証書」をお渡しします！

福島県事業系紙ごみのリサイクル推進事業の詳細や申請書等の様式はこちらから御確認ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045a/kamigomi-recycle.html>

